



# 8月1日は「水の日」です！



## 地球上で使える水は0.01% 水循環という言葉を知っていますか？

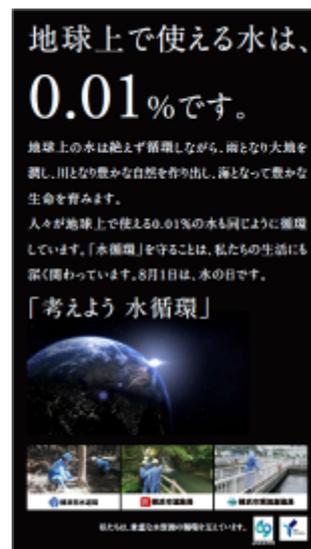
水循環基本法では、毎年8月1日を「水の日」と定め、貴重な水資源や健全な水循環についての理解と関心を深めることを目的に、国や地方公共団体等が様々な啓発活動を実施しています。

横浜市では「水の日」にあわせて、水循環に関連する事業を行っている水道局、環境創造局及び道路局の3局合同で、私たちが使える水が貴重であることや水循環の大切さについて考えていただく機会の一助となるよう「水循環啓発リーフレット」(令和4年度制作)を市内の小学4年生を対象に配布しています。

また、令和3年度に制作した水循環啓発動画を、引き続き今年度もYouTube 広告等で広報(実施期間は下記)します。



【YouTube 動画  
二次元コード】



【市庁舎用 (イメージ)】

タイトル:「私たちのまちをめぐる水～横浜の水循環を知ろう～」

時間:14分57秒

概要:雲や雨、川など形を変え私たちの周りを循環する水が生活にどのように関わっているかを3局のマスコットキャラクターがナビゲートする。

対象:小学校4年生程度から

水循環啓発動画の広報媒体・期間(広報用に作成した30秒・15秒の動画を放映します。)

YouTube 広告(100,000回再生予定)

7月20日(木)から8月7日(月)

横浜市役所デジタルサイネージ(1階～3階のみ)

7月24日(月)から8月7日(月)

お問合せ先			
(水道について)	水道局広報課長	鳥山 由美	Tel 045-671-3103
(下水道について)	環境創造局下水道事業マネジメント課担当課長	西高 幸作	Tel 045-671-2940
(河川について)	道路局河川企画課長	中島 智彦	Tel 045-671-2818